

物価高騰に対する 各種支援を実施します

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、次の支援を実施します。



各課

生活者支援

食料品等物価高騰対策支援給付金

食料品などの物価高に対する支援として給付金を支給します。3月下旬から順次世帯主宛てに通知を送り、4月中旬から支給を開始します。

臨時給付金コールセンター ☎027-898-1192

今年2月末時点で本市に住民登録がある人
給付金額=1人につき3,000円(支給は世帯単位)

対象	発送予定	発送物	申請手続き	支給時期
① 令和6年以降に本市が実施した低所得世帯向け給付金が定額減税補給付金を本人名義の口座で受給している世帯主 ※受給時から名字が変更になった人を除く	3月下旬	ハガキ	不要	4月中旬
② ①に該当がなく、3月15日(日)までに公金受取口座を登録している世帯主	4月中旬	ハガキ	不要	5月中旬
③ ①②のいずれにも該当しない世帯主	5月下旬	封書	必要	手続き後、順次支給

水道料金の基本料金を減免

経営企画課 ☎027-898-3015

水道料金の基本料金を4カ月間減免します。手続きは不要です。水道料金は2カ月ごとに検針し、基本料金と従量料金を合算。基本料金は水道メーターの口径ごとに異なります。期間中に届く検針票には、基本料金減免後の金額を表示します。

市水道局と直接給水契約を結んでいる契約者(官公庁を除く)

期間=6月1日(月)から9月30日(水)までの検針分

検針票(水道使用量等のお知らせ)の記載例

水道メーターの口径が記載されています。口径の大きさにより、基本料金が異なります。
検針日が6月1日~9月30日であれば減免の対象です。
「水道料金」及び「合計金額」欄は基本料金減免後の金額が表示されます。

めぶく Pay ポイント給付

めぶくPayコールセンター ☎050-3315-9911

対象期間中に電子地域通貨・めぶく Pay に新たに登録した市民の中から、抽選で1万人にめぶくポイント5,000ポイントを給付します。

めぶく Pay はスマホのめぶくアプリから利用できる電子決済サービス。クレジットカードや銀行口座などからチャージして市内加盟店で支払いができ、さらに利用に応じてポイントが貯まります。貯まったポイントは1ポイント1円として支払いに利用できます。

1月1日から4月30日(木)までに、めぶく ID でめぶく Pay に新規登録した人のうち、登録したマイナンバーカードの住所が市内にある、登録時点で満15歳以上の人

付与ポイント=5,000ポイント

有効期間=付与日から6カ月

付与時期=5月中~下旬予定

〈注意〉

- 本市へ住所変更した場合は、住所情報を更新したマイナンバーカードで登録してください。
- 仮ID(メールアドレスのみで登録)での新規登録は対象外です。
- 仮IDユーザーが対象期間中に本IDにアップグレードした場合は対象となります。
- 本ポイント付与のための申し込みは不要。条件を満たしていれば自動で抽選対象となります。

めぶく Pay 利用登録サポート窓口

めぶく ID の登録やめぶく Pay の操作方法などを対面でサポートします。下表の常設・出張サポート窓口の他に右表のとおり特設サポート窓口を開設します。

マイナンバーカードの読み取りができるスマホ、マイナンバーカード、マイナンバーカードの2種類の暗証番号(4桁の数字と6~16桁の英数字)

めぶく Pay サポート窓口(常設・出張)			
内容	日時	場所	申し込み
予約制対面窓口	平日10時~16時	前橋商工会議所(日吉町一丁目)	めぶく Pay コールセンター
出張窓口	3月6日(金)	下川淵市民サービスセンター 永明市民サービスセンター	当日会場へ直接
	3月14日(土)		

めぶく Pay サポート窓口(特設) ※申し込み不要		
場所	日時	
市役所1階市民ロビー	3月2日(月)~4月30日(休)の平日、3月29日(日)・4月5日(日)	9時~17時
	3月8日(日)	9時~12時
東市民サービスセンター	3月2日(月)・16日(月)・4月7日(火)	9時~17時
元総社市民サービスセンター	3月3日(火)・25日(水)・4月15日(水)	
南橋市民サービスセンター	3月4日(水)・26日(木)・4月16日(木)	
桂壺市民サービスセンター	3月5日(木)・27日(金)・4月17日(金)	
大胡支所	3月6日(金)・30日(月)・4月20日(月)	
下川淵市民サービスセンター	3月9日(月)・31日(火)・4月14日(火)	
総社市民サービスセンター	3月10日(火)・4月1日(水)・22日(水)	
芳賀市民サービスセンター	3月11日(水)・24日(木)・4月2日(木)	
永明市民サービスセンター	3月12日(木)・4月3日(金)・24日(金)	
宮城支所	3月13日(金)・4月6日(月)・27日(月)	
清里市民サービスセンター	3月17日(火)・4月8日(水)・30日(水)	
富士見支所	3月18日(水)・4月9日(木)・21日(木)	
城南支所	3月19日(木)・4月10日(金)・28日(金)	
粕川支所	3月23日(月)・4月13日(月)・23日(火)	

※上川淵市民サービスセンターは改修工事のため開設しません。

事業者支援

医療機関などを支援

保健総務課 ☎027-220-5792



物価高騰の影響を受けている医療機関などに支援金を支給します。なお、給付を受けるには申請が必要です。

昨年3月31日以前から本市に事業所がある保険医療機関(病院・診療所)・保険薬局・施術所(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師)・助産所・公衆浴場

支給額=1事業所10万円(1事業所1回まで、病院と有床診療所は病床数に応じて上限100万円まで)

3月2日(月)~5月29日(金)に二次元コードの申し込みフォームで

第八次総合計画策定に向けて 前橋の未来を考えるシンポジウムを開催

政策推進課 ☎027-898-6512

本市まちづくりの方向性を示す「第八次前橋市総合計画」を策定するため、シンポジウム「みんなで前橋の未来を一緒に考えよう!」を開催します。市長による総合計画の説明や青山社中筆頭代表 CEO・朝比奈一郎さんの基調講演、地域づくりに参加する市民を交えたパネルディスカッションを実施します。なお、応募多数の場合は、サテライト会場を案内する場合があります。

日時 3月15日(日)13時30分

場 煥乎堂ホール(本町一丁目)

対 一般、先着160人

申 3月12日(休)までに本市ホームページの申し込みフォームで



朝比奈 一郎さん



皆さんは「総合計画」をご存じですか?
総合計画は、自治体の最上位に位置付けられる、いわば「まちづくりの羅針盤」です。地域の将来像や進むべき方向性を示し、すべての政策や事業、予算のよりどころとなる計画です。
本市では現在、「第七次前橋市総合計画」に基づき施策を進めています。市民の皆さんにあまり知られていないことを課題と感じています。今年度からは、第八次総合計画の策定に向けて準備を始めました。多くの皆さんに参画いただき、「知っている」「関わっている」と実感できるものにしていきたいと考えています。その第一弾として、シンポジウムを開催します。ぜひご参加ください。

Column
小川あきらの市長コラム